

一日労働相談のお知らせ



- ☆ 残業代は、きちんと支払われていますか？
- ☆ 一方的な賃金の引き下げはありませんか？
- ☆ 契約更新されず、仕事を失う心配はありませんか？
- ☆ パワハラ・セクハラを受けていませんか？

民放労連は、「放送」で働くすべての人を対象に労働相談を受け付けています。

メールでも受け付けています。悩んでいないで相談を！
(個人情報公表しません)



日時：2011年12月10日(土)
13時～18時

連絡先：0120-117-995

(フリーダイヤル)

E-mail: info@minpororen.jp

無料



一人はみんなのために
みんなは一人のために

民放労連

